

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年1月9日

【評価実施概要】

事業所番号	4090800030
法人名	有限会社 竹松
事業所名	グループホーム 楽園
所在地 (電話番号)	福岡市東区志賀島1735-153 (電話)092-603-1233
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年11月24日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 6人, 非常勤 3人, 常勤換算 人

(2)建物概要

建物形態	併設 (単独)	新築/改築
建物構造	軽量鉄骨造り	
	2階建ての	2階 ~ 2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費	有	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 (無)	
食材料費	朝食	350 円	昼食	450 円
	夕食	600 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(平成19年11月1日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	4名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低 55歳	最高 92歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	福岡和白病院 東福岡和仁会病院 雁ノ巣病院 せき医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは博多湾が望める志賀島の南部に位置して、2階建築の2階部分にある。居室やリビングから見なれた漁場が見え、窓から見える航路は外国船も行き交い、夜は対岸のネオンが美しく、この上ない眺望に恵まれている。医療、介護の専門職である施設長が在宅での認知症ケアの大変さに痛感し、自分自身の持てる力で支援したいとの強い想いから開設された。毎日の外出支援や残存機能を活かした自立支援が行われている。また、職員は利用者から調理を教わったり、同じ食事を一緒に摂食したり、共に支え合う関係が築かれており、家族同様に接している。利用者のゆったりと落ち着いた穏やかな表情から居心地のよさが伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価は今回が初めてである。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	施設長と管理者とで熱心に取り組まれているが、全職員での取り組みにはなっていない。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	開設2年目間近の今年9月に、第1回目の運営推進会議を自治連合会長、町内会長、民生委員、利用者、家族、職員の参加で開催している。ホームでの利用者の暮らしぶりや行事等を報告し、ホームへの理解と協力等を得ているが活発な意見を得るまでには至っていない。また、市職員等の参加が望まれる。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関に意見箱を設置している。電話の折や家族の訪問時には意見や苦情が言いやすいように心掛けている。また、意見や苦情があれば全職員で検討し、改善の努力をしている。
重点項目 ⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	志賀島文化祭、小学校の運動会、保育園行事、マラソン大会等、地域での行事には積極的に参加している。また、ホームでの餅つき会や行事に地域の方々を招待している。避難訓練では地域の消防団の協力を得ている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「介護は心」との理念を掲げている。分かりやすい理念ではあるが、認知症高齢者の日常生活を支援する事業所独自の理念とは言いがたい。	<input type="radio"/>	認知症の高齢者が地域と関わりながら、家庭的な環境の中で、自分らしく暮らし続け事を支援するグループホームとしての、事業所独自の理念を作成されることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月に1回のミーティング時に管理者はスタッフに理念の再認識を図るべく、テーブル上にも目に付くように置かれているが、全職員が理念を共有するまでには至っていない。	<input type="radio"/>	全職員が理念を十分に理解し、理念を共有した実践をされることが望まれる。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	志賀島文化祭、小学校の運動会、保育園行事、マラソン大会等、地域での行事には積極的に参加している。また、ホームでの餅つき会や行事に地域の方々を招待して交流を図っている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ホーム開設して初めての評価への取り組みである。施設長、管理者による自己評価の熱心な取り組みがなされているが、全職員による取り組みには至っていない。	<input type="radio"/>	自己評価及び外部評価の意義は、全職員で取り組むことで、様々な気付きがきっかけとなり、サービスの向上に繋げることである。項目一つひとつは、全職員で取組まれることが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設2年目間近の今年9月に、第1回目の運営推進会議を、自治連合会長、町内会長、民生委員、利用者、家族、職員の参加を得て開催している。ホームでの利用者の暮らしぶりや行事等を報告して、ホームへの理解と協力得ているが、活発な意見を得るまでには至っていない。	<input type="radio"/>	運営推進会議の開催は2ヶ月に1回程度が望ましく、また、市の職員(包括支援センターの職員等)の参加が得られるように開催日の調整をされることが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	配布される市政だよりを見て、ホームに関連のある研修や勉強会には積極的に参加している。また、情報を交換したり相談に出向いたりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在一人、成年後見制度を利用されている。施設長は権利擁護、成年後見制度について家族等に説明を行なうことが出来るが、他の職員は十分には理解できていない。	○	職員も研修会に参加したり、学習をする事で権利擁護や成年後見制度についての理解を深めることが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用請求書送付時に、担当者が一人ひとりの現況を手書きで報告したり、行事での写真を同封している。また、月1回「楽園便り」を発行し、ホームの状況を伝えている。預かり金については、収支を記載、領収書を添付して家族が確認している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、電話の折や、家族が訪問時には意見や苦情が気軽に言えるように心掛けている。意見や苦情があれば全職員で検討し、改善するようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設から1年になるが、2名の職員が退職している。退職の数日前から現任者と新任者とが重なって勤務することで、利用者へのダメージを防いでいる。家族には連絡をできるだけ早い機会に報告している。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用では、施設長が面接を行っているが、年齢や性別を理由に採用から排除していない。これまでの経験や認知症高齢者に対する理解等を考慮している。職員の勤務表作成では、できる限り本人の希望を取り入れている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月のミーティング時に、利用者への人権の尊重、守秘義務の徹底を繰り返し伝えているが、人権教育、啓発活動についての取り組みには至っていない。	○	人権に関する外部研修に参加したり、内部での勉強会、また、啓発活動へと取り組まれることが望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム開設から1年であり、全職員が研修に参加できていない。市政だより、福祉プラザ、新聞、FAX等の研修情報をもとに参加して、ミーティング時に伝達研修を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長が地域の中での施設相互訪問や情報交換会、勉強会に参加している。同業者間の交流では見学等を受け入れることはあったが、ホームの職員が見学や訪問には行っていない。	○	訪問や見学の受け入れのみに留まらず、職員が他の同業者を見学、訪問をする事でサービスの質の向上に取り組まれることが望ましい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に際しては、本人、家族に見学してもらったり、入居者とお茶を飲みながら談話する等してホームの雰囲気馴染んでもらっている。また、入居直後は家族に面会に来てもらったり、泊まってもらったりしながら徐々に馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	上手なぬかみそ漬けを利用者から教わったり、調理方法(野菜の切り方、味付け、つぎ分け、洗い方等)や、花の活け方を習うなど共に支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に生活歴、趣味などを十分に把握し、入居後も日々の生活の中で、お一人おひとりの気持ちを聞きだしながら、ご本人の思いに添えるよう把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月に一度、ご家族も交えての担当者会議を実施、ご家族には面会時や電話などで思いを聞き、意見交換を行っている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日のモニタリングで状態を把握、対応するとともに3ヶ月ごとの見直し、状態の変化に応じた見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族、本人の希望を聞き、階下の宅老所やデイサービスの相互間の行き来がある。月に一度ボランティアによる美容の日がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医に受診をしている。かかりつけ医には状態の報告を行い、関係の構築に努めている。本人、家族の希望によりホームの協力医へ変更することもある。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時、「重度化した場合の方針」を説明し承諾を得ている。本人、家族の希望があれば、医師と連携を密にして、ホームでできる限り、意向に添えるよう取り組む方針である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りを大切にやさしく対応している。業務日誌や個人情報の記録・書類は、職員だけが出入りできるコーナーに保管管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に、掃除、食事の準備、後片付けや体操など一人ひとりのできることを、個人のペースに合わせてできるよう支援している。入居者からアンケートをとり、したいことや食べたいものなどを聞いている。外出の希望が多く、毎日の散歩や定期的なバスハイクなどを実施している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時、入居者の得意な分野で、職員と共に楽しみながら作業をしている。職員全員が利用者と一緒に同じ物を楽しく食し、家庭的である。利用者はそれぞれ好みのお箸、湯呑みなどを使用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週4回の入浴日が設定されているが、希望があれば随時対応するようにしている。外出し、遅く帰ったときなどはシャワー浴で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの得意分野での役割分担ができ、日常生活の中で十分に発揮されている。手作りのクリスマスの飾り、ランチョンマット、編み物、雑巾縫い、書道、塗り絵など、積極的にできるような働きかけもできている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	午前・午後と散歩に行くことが日課となっている。車イス利用者はエレベーターを利用して一緒に外出を楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入り口にセンサーを設置しているが、無断で出られる利用者があり、今まで何度も外に出て行った経緯があるので、状況により事故防止のため施錠することもある。	○	施錠の弊害については充分理解しているが、バス停が近くにあり、駐車場もあることなどから、事故防止のためにも家族の了解を得て施錠をしている状態である。安全の確認を取りつつ、なるべく施錠しないですむ取り組みが期待される。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害等のマニュアルを作成している。その際、地元消防団も協力していただいている。消防・災害時避難訓練を実施し消防署へ依頼している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表にバイタルと共に食事・水分摂取量を記録している。毎食時、10時、15時、入浴後水分補給を行っている。常時徘徊で運動量の多い方には特に水分を補うように心掛けている。調理では、煮炊きの工夫、キザミ食など個人に合わせて対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ほか共有スペースのいたるところに季節の花が飾られ、開閉式の天窓、光調整のためのブラインドや、脱衣場の竹製の床など優しく居心地の良い空間への工夫にあふれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの家具、調度品、位牌等が持ち込まれ、一人ひとり个性的で、居心地よく過ごせるよう工夫がなされている。</p>		